

朝日新聞出版刊

週刊朝日MOOK

がんで困った ときを開く本

2019



医療法人 光誠会

しろばとクリニック

がん患者の生活を支える 在宅での緩和ケア



院長 栗岡 宏彰

くりおか・ひろあき●日本内科学会認定総合内科専門医、日本救急医学会認定救急科専門医、日本消化器内視鏡学会認定消化器内視鏡専門医ほか。

がん患者、特に末期がんにおいては、治療とともに、QOL(生活の質)をどれくら維持できるか重要な視点となってくる。そこに大きく貢献できる手段として、近年注目されている在宅医療での緩和ケア。それを大阪府八尾市を中心とした地域で実践しているのが、しろばとクリニックだ。

同院では、通院と同等の検査・治療を提供し、緊急時には24時間365日体制での往診にも対応する。こうした診療にあたって、常に心がけているのが、治療だけに限らず、

「この度まで治療を行ったほうが良いのか、どのような生活を送ったほうがいいのかなど、広くアドバイスをしていく」という。

「在宅医療での治療は、病気を治すことが最優先となるのにに対し、在宅医療では患者さんが自宅での生活を続けていくための支援も大切な役目となります。明日の生活があるような治療の提供に重点を置いているのです」と強調する、栗岡宏彰院長。患者の痛みへのケアは当然のこととして、患者やその家族の心のケアに特に重点を置き、治療の効果や、治療による生活への影響、予後などを踏まえ、どの程度まで治療を行ったほうが良いのか、どのような生活を送ったほうがいいのかなど、広くアドバイスをしていく

患者の生活まで含めて診ること。「病院での治療は、病気を治すことが最優先となるのにに対し、在宅医療では患者さんが自宅での生活を続けていくための支援も大切な役目となります。明日の生活があるような治療の提供に重点を置いているのです」と強調する、栗岡宏彰院長。患者の痛みへのケアは当然のこととして、患者やその家族の心のケアに特に重点を置き、治療の効果や、治療による生活への影響、予後などを踏まえ、どの程度まで治療を行ったほうが良いのか、どのような生活を送ったほうがいいのかなど、広くアドバイスをしていく

しろばとクリニック

診療科目: 内科、外科

〒581-0803 大阪府八尾市光町1-29 サンフォレスト104号

●一般お問い合わせ・診療予約・往診相談用電話番号
072-928-4877 <http://www.shirobato.com/>

住宅型有料老人ホーム しろばと緩和ケアホーム

事業主体: 医療法人 光誠会

支払い方式: 月払い方式 介護保険在宅サービス利用可能

〒581-0812 大阪府八尾市山賀町3-19-5

近鉄大阪線 近鉄八尾駅より徒歩10分

TEL.072-970-5556 <http://www.shirobato.com/kanwa/>



しろばと緩和ケアホーム屋上には、リハビリ・散歩に利用できる庭園が設けられている



医療依存度の高い患者も受け入れできる、しろばと緩和ケアホーム

緩和ケアに特化した 介護施設を開設

患者の生活を重視する治療をより高い水準で提供するため、同院ではがんの緩和ケアを重点的に行うためのグループ施設「しろばと緩和ケアホーム」を立ち上げている。「在宅医療のできない方や続けられなくなつた方が病院に戻るのではなく、生活の延長線上にある施設で受け入れることが必要ではないかと考えたのです」と栗岡院長。そうした意図のもと病院ではできないような緩和ケアのための施設を目指しているのだといふ。

同施設では、自宅での受け入れ体制が整っていない患者や、人工呼吸器を装着しているといった医療依存度が高い患者など、在宅では療養が困難な状態に陥つた患者を受け入れられるよう、医療と介護を融合させた体制を作り上げている。看護師が常駐し、もまた医療に関する知識を培っているため、患者の変化にいち早く気付いて適切な判断をすることもできる。

このように、あたかも病院の個室に近いケアを目指している一方、病院ではないことから、生活における制限は一切ない。起床や食事のタイミング・内容、飲酒なども自由で、家具や私物の持ち込みも可能と、自宅にいる時に近い生活を続けられるようになつていて。「当施設ではペットの持ち込みも自由です。大阪では、独居の高齢者が半分近くおられ、かなりの方がペットを飼育しているというデータもあります。ペットが心配で病院の緩和ケア病棟に入院できないという方でも受け入れられます」と栗岡院長。こうした充実した体制が評判を集め、八尾市に限らず、周辺他府県からの入居希望もあるといふ。

同施設は、自宅の延長線上にある施設として、利用のしやすさにも配慮されている。利用料金は極力抑えられ、入居一時金も設けていない。入退所の時期も自由に調整できるため、患者は訪問診療を受けるため、容態が悪化したときだけ利用する、最後の数日だけを自宅で過ごすなど、利用者や家族の要望に応えられる

ようにしている。「在宅医療を受けている方も、即日で当施設に移れます。そのため、患者さんやご家族には『何かあっても1時間程度でお迎えに行けるので、できる限りお家で過ごしていただけます』とお伝えしています」と栗岡院長。こうした姿勢もまた、同院の在宅診療を受ける患者の安心感につながっているのだろう。

2018年より、 がんの相談窓口を開始

しろばと緩和ケアホームも含めた、充実した生活への支援体制を生かし、同院では2018年春より、がんの相談窓口を新しく開始した。「がんを発症した方やご家族の方は、これからどうしたらいいのかわからないと悩む方が多く、治療のことは主治医から聞いても、その選択に困るため、すべてお任せにしてしまう傾向があります。そうした方々と共に、楽に予後を過ごすことを優先したいなど、治療以外の要望についても応えられればと考えています」。

そう栗岡宏彰院長が語るように、末期がんの患者に対し、

在宅医療や施設での緩和ケア、 相談窓口を通じ **大阪府八尾市を中心とした 地域の末期がん患者を支える**



緩和ケアに興味のある看護師・介護士については地方からの受け入れもしているという

治療をしないことが良いとは決して考えていないものの、生活の質を重視するという選択肢も提示できるようになる。それが、相談を開始した背景だという。

相談は本人だけでなく、家族でも可能だ。年間100人以上（2017年1～12月）の看取りを支えてきた経験や、さらにそれ以上の患者

家族を在宅で診てきた経験を生かしながら、治療の状況や効果、今後のことなどについても説明する。「体力が低下しているため、このまま治療を続けていいのか」というような、主治医にも言いくらいの悩みにも応えていく。「末期がんの患者さんの人生において、治療することも正解ですし、しないことも正解と言え

ます。患者さんの人生を踏まえ、どうしていくかについて、相談に乗らせて頂きます」

「サブ主治医」として 患者を支えるために

「がんの患者さんやそのご家族の方は、自分たちで悩みを抱えてしまうことも多いのです。その解消のためにも、一度相談に来てください」と栗岡院長は優しく語る。

取材／鈴木健太